

多摩市職員の給与および人事などの状況をお知らせします

ID1005516 関人事課 (338) 6854 · 関 (371) 2008

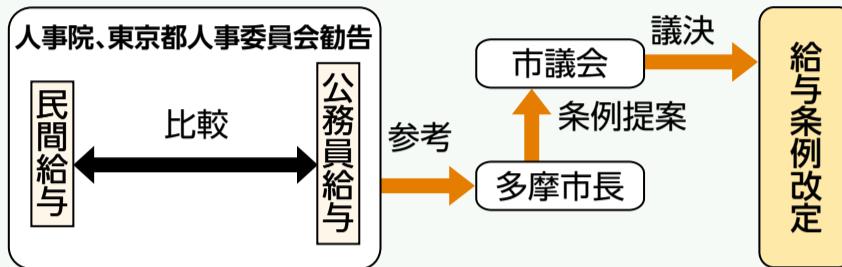
市民の皆さんに信頼される行政運営のため、「多摩市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、たま広報と公式ホームページで公表しています。



職員の給与

■給与決定の仕組み

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や他の地方公共団体の職員・民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとなっています。



■初任給

(令和7年4月)

区分	多摩市	東京都	国
一般行政職	大学卒 225,500円	225,500円	230,000円
	高等学校卒 188,000円	188,000円	188,000円

■人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

▼人件費比率

歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)	(参考)令和5年度の 人件費比率
636億332万2000円	89億2768万5000円	14.0%	13.3%

▼人件費の内訳

職員給	共済組合など 負担金	非常勤職員 報酬	退職手当組合 負担金	その他	人件費計
52億3734万 9000円	11億5512万 2000円	16億9807万 4000円	4億1547万 8000円	4億2166万 2000円	89億2768万 5000円

※その他は議員報酬や特別職給与など

▼職員給の状況

職員数 (A)	職員給内訳				1人当たり 職員給 (B/A)
	給料	職員手当 (地域手当など)	期末・勤勉手当	職員給計(B)	
767人	28億2995万 4000円	10億2488万 6000円	13億8250万 9000円	52億3734万 9000円	682万8000円

※職員数は、フルタイム再任用職員を含む

■平均給料月額および平均年齢

(令和7年4月)

区分	多摩市	東京都
一般行政職	平均給料月額 313,562円	325,837円
	平均年齢 41.1歳	42.3歳

■特別職の報酬・給料など

(令和7年4月)

区分	報酬の月額	期末手当(月分)		
		6月期	12月期	計
市長	955,400円			
副市長	835,000円			
教育長	793,200円			
議長	582,500円			
副議長	531,700円			
委員長	501,900円			
議員	497,000円			
		2.425	2.425	4.85 (常勤一般 職の期末・ 勤勉手当の 総支給月数 と連動)
		1.975	2.125	4.10

■給与

(令和7年4月)

原則として毎月支給されるもの

決まって支給されるもの

給与は、基本給としての「給料」と、扶養手当や通勤手当などの「諸手当」から成っています

給料(基本給)

地域手当

▼地域手当の状況(令和7年4月)

区分	多摩市	東京都	国
支給率	給料・扶養・ 管理職手当の 16%	地域区分に より給料・ 扶養・管理 職手当の 20%~4%	地域区分に より給料・ 扶養・管理 職手当の 20%~4%
1人当たり平 均支給月額	52,466円		

扶養手当(令和7年4月)

配偶者	1~3級 3,000円
子	各11,500円
その他親族など	1~3級 各6,000円、4級 各3,000円
16歳~22歳の子がいる場合の加算	各4,000円

住居手当(令和7年4月)

賃貸住宅に居住する34歳以下の世帯主に月額15,000円支給(令和7年4月)

通勤手当(令和7年4月)

交通機関利用者は原則6ヶ月定期券額を支給

自動車など利用者は通勤距離に応じて原則6ヶ月分を一括支給(上限150,000円)

その他

管理職手当など

勤務した実績に応じて支給されるもの

特殊勤務手当

感染症防疫・行旅病人等取扱・指導の3種類の手当

時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当

[職員1人当たり平均支給月額64,356円(令和7年4月)]

その他

宿日直手当・休日勤務手当など

一定時期に支給されるもの

例年支給されるもの

期末・勤勉手当

▼期末・勤勉手当の状況(令和7年4月)※一般職の場合 (月分)

区分	多摩市			東京都			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	1.250	1.175	2.425	1.250	1.175	2.425	1.250	1.050	2.30
12月期	1.250	1.175	2.425	1.250	1.175	2.425	1.250	1.050	2.30
計	2.50	2.35	4.85	2.50	2.35	4.85	2.50	2.10	4.60

退職時に支給されるもの

退職手当

▼退職手当の状況(令和7年4月) (月分)

区分	多摩市		東京都	
	普通 退職	定年などの 退職	普通 退職	定年などの 退職
支給率	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	23.0 30.5 43.0 43.0	23.0 30.5 43.0 43.0	23.0 30.5 43.0 43.0
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			

※普通退職=自己都合などによる退職、定年などの退職=定年(原則61歳)や勤続などによる退職

※令和6年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で214万円(平均勤続年数7年)、定年などの退職で1948万円(平均勤続年数38年)

人事評価の状況

多摩市人財育成基本方針で規定する標準職務遂行能力を評価項目とし、職員が発揮した能力の評価と、個々の設定した目標の達成状況を評する業績評価により人事評価を行っています。評価結果は勤勉手当や昇給・人材育成など